

2021年4月26日

各位

株式会社 日 伝

緊急事態宣言への対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

昨日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が、東京都、京都府、大阪府、兵庫県の 4都府県を対象に発令されました。また、まん延防止等重点措置の実施区域も拡大する傾 向にあります。

これにともない、弊社においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全て の事業所において以下のとおり対応させていただきます。

なお、本対応につきましては、すべての区域における緊急事態宣言が解除されるまでの 期間といたします。

- 1. 在宅勤務、自宅の近隣事業所での勤務、時差出勤を行い、出社率および人との接触機会の低減を図ります。ただし、お取引先様の利便性を考慮し、営業時間の短縮や受注締切時間の変更といった措置はとりません。
- 2. お取引先様に出向いての営業活動は、先様の了解を得た場合を除き自粛させていただきます。また、営業マンの弊社事業所への出社を原則禁止とし、お取引先様と自宅間の直行直帰に止めることといたします。
- 3. 通常の営業範囲外への出張は自粛いたします。また、社内におけるすべての会議およ び研修会の開催を自粛するとともに、お取引先様が主催する会議体やセミナーへの参 加も見合わせることといたします。
- 4. 弊社へのご来訪は、できる限りお控えくださいますようお願いいたします。
- 5. お取引先様との飲食は、人数の多少にかかわらず控えさせていただきます。

お取引先様には何かとご不便をお掛けいたしますが、引き続き、お取引先様および社員 の安全確保を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

敬具